

厚生労働大臣の定める掲示事項（令和7年10月1日現在）

1. 入院基本料について

- ・地域包括ケア病棟入院料2（13：1） 2階病棟

病棟の看護配置につきましては、別掲をご参照ください。病棟にも詳細の掲示を行っております。

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

3. 診療明細書について

当院は医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

4. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用・使用しています。不明な点がありましたら遠慮なく、医師・薬剤師にご相談下さい。 詳細は、別掲の「後発医薬品（ジェネリック医薬品）について」をご参照ください。

5. 外来腫瘍化学療法診療料について

当院では、専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しております。当院では、急変時等の緊急時に患者さんが入院できる体制を整備しております。当院では、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。 詳細は、別掲の「化学療法を受けている患者さん・ご家族様」をご参照ください。

6. 医療DX推進体制整備加算について

当院は医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。 詳細は、別掲の「医療DX推進体制整備加算について」をご参照ください。

7. 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養の

ための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温で提供しております。詳細は、別掲の「医食事サービスに関する事項」をご参照ください。

8. 保険外併用療養費に関する事項

同じ症状による通算のご入院が 180 日を超えた場合、1 日につきに入院基本点数の 15 %に消費税 10 %を加算した額を特定療養費として徴収させていただきます。

2,376 円／日（税込）

9. 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料（特別の療養環境の提供）、証明書・診断書料などにつきまして、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。詳しくは、別掲の「特別室・重症室について」及び「文書料について」をご参照下さい。

10. 厚生労働大臣が定める手術に関する施設基準に係る実績について

当院の手術の実施件数については、別掲の「厚生労働大臣が定める手術に関する施設基準に係る実績について」をご参照ください。

11. 当院は関東信越厚生局長に下記の届出を行っております。

（1）基本診療料の施設基準等に係る届出

- ・救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算 1
- ・医師事務作業補助体制加算（50 対 1 補助体制加算）
- ・医療安全対策加算 1
- ・感染対策向上加算 1
- ・患者サポート体制充実加算
- ・後発医薬品使用体制加算 1
- ・病棟薬剤業務実施加算
- ・データ提出加算 2
- ・入退院支援加算 1
- ・認知症ケア加算 2
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・地域包括ケア病棟入院料 2
- ・看護職員処遇改善評価料 71
- ・医療 DX 推進体制整備加算 6
- ・協力対象施設入所者入院加算
- ・入院ベースアップ評価料 92
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(1)

（2）特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ
- ・がん患者指導管理料ロ
- ・がん患者指導管理料ニ
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・がん治療連携計画策定料
- ・薬剤管理指導料
- ・検査・画像情報提供加算
- ・在宅患者訪問看護・指導料
- ・在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・検体検査管理加算(Ⅰ)
- ・検体検査管理加算(Ⅱ)
- ・時間内歩行試験
- ・BRCA1／2 遺伝子検査
- ・CT撮影（16列以上）
- ・MRI（1.5テスラ以上3テスラ未満）撮影
- ・遠隔画像診断
- ・無菌製剤処理料
- ・外来腫瘍化学療法診療料1
- ・外来化学療法加算1
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ
- ・運動器リハビリテーション料Ⅱ
- ・呼吸器リハビリテーション料Ⅰ
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・甲状腺エタノール局所注入
- ・副甲状腺エタノール局所注入
- ・乳がん手術センチネルリンパ節加算2
- ・ペースメーカー移植術/ペースメーカー交換術
- ・大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- ・輸血管理料Ⅱ

- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・胃瘻造設術

◇入院時食事療養費(I) ◇酸素の購入価格の届出

当病棟(2階病棟)では、1日に 11 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 21 人以内です。
- ・深夜1時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 21 人以内です。

1. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について
当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおり
ます。また、医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるよう
に体制を整備しております。なお、状況に応じて患者さまへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

2. 一般名処方について

当院では、一般名（成分名）により処方しております。この為、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟な対応することができます。

なお、令和6年10月1日より患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品）へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがあります。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

病院長

化学療法を受けている患者さん・ご家族様

病院での抗がん剤治療を受けたあと、
次回受診までに次の症状がみられる場合には、必ず連絡を下さい。

- ・注射部位が腫れる、赤みが強くなる、痛む、水膨れになる
- ・37.5度以上が続く
- ・吐き気や口内炎などにより、水分がとれない
- ・1日5回以上の下痢が続く

その他、治療に関することや副作用症状・体調の変化等
ありましたら24時間いつでもご相談下さい。



○連絡方法

- ① 国立病院機構 沼田病院 0278-23-2181 に電話して下さい。
- ② 音声案内に従い番号を押してください。
- ③ 担当看護師に電話が繋がります。
看護師が症状などを聞き取らせて頂きます。
ご相談内容に合わせて、医師または薬剤師と相談し対応させて頂きます。

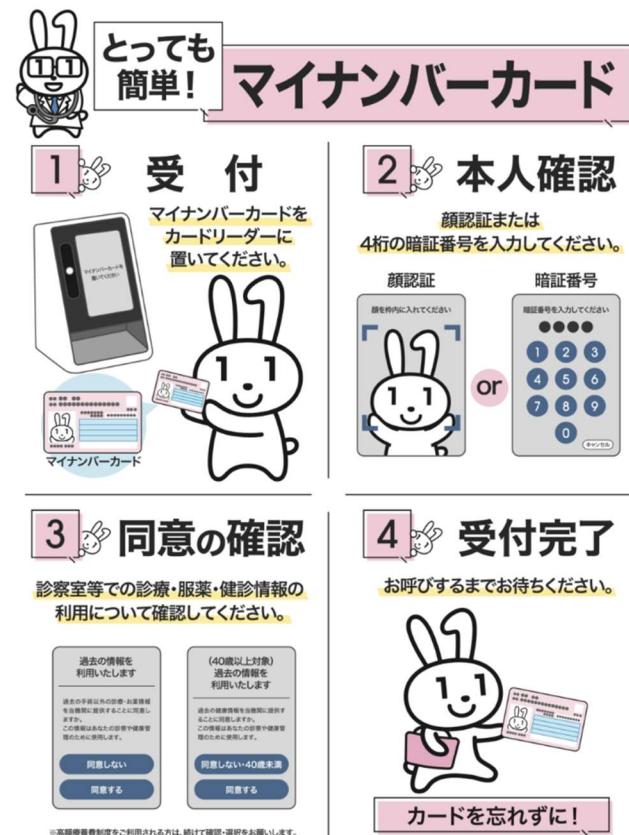


患者さんが安心して治療を続けていけるように、
医師・看護師・薬剤師・栄養士・MSWが連携を図り、患者さんとご家族を
サポートさせていただきます。

医療DX推進体制整備加算について

当院は医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ①オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を行います。
- ②マイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービス(今後導入予定)などの医療DXにかかる取組を実施しています。



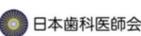
医療DXを通じて質の高い医療の提供にご協力ください。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



日本医師会
Japan Medical Association



日本歯科医師会
Japan Dental Association



日本薬剤師会
Japan Pharmaceutical Association

独立行政法人国立病院機構 沼田病院

食事サービスに関する事項

1. 入院時食事療養費（I）

当院は入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）・適温で提供しております。

2. 選択メニュー

当院では予め定められた日に、患者様に対して提示した複数のメニューからお好みの食事を選択する事ができます。

（1食につき51円）

3. 治療食の提供（腎臓病・肝臓病・糖尿病など）をしています。

4. 食堂における食事の提供をしています。

●特別室・重症室について

| 病棟 | 室 数 | | 室 料 |
|----|-----|----|---|
| 2F | 特別室 | 12 | 5, 500円(4室) 4, 400円(8室) |
| 4F | 特別室 | 12 | 6, 600円(1室) 5, 500円(4室) 4, 400円(7室) |

●文書料について

| 文書の種類 | | 料金(税込) ※令和7年10月1日現在 |
|-------|------------------|------------------------|
| 1 | 当院書式診断書(普通診断書) | ¥4,400 |
| 2 | 診断書(生命保険) | ¥8,800 |
| 3 | 診断書(自賠責) | ¥8,800 |
| 4 | 明細書(自賠責) | ¥4,400 |
| 5 | その他複雑な診断書 | ¥11,000 |
| 6 | 死亡診断書 | ¥4,400 |
| 6 | 死亡診断書(生命保険会社用) | ¥8,800 |
| 7 | 健康診断書 | ¥4,400 |
| 8 | 警察提出用交通事故診断書 | ¥8,800 |
| 9 | 恩給診断書 | ¥3,300 |
| 10 | 身障者申請診断書 | ¥3,300 |
| 11 | 特定疾患申請診断書 | ¥3,300 |
| 12 | 領収証明書 | ¥2,200 |
| 13 | 障害者の現状報告書の証明 | ¥5,500 |
| 14 | 療養の現状等に関する報告書の証明 | ¥5,500 |
| 15 | 証明書(当院指定) | ¥2,200 |
| 16 | 証明書(当院以外指定) | ¥3,300 |
| 17 | 生命保険意見書 | ¥4,400 |
| 18 | 介護意見書(初回・施設) | ¥4,400 |
| 19 | 介護意見書(継続・施設) | ¥3,300 |
| 20 | 介護意見書(初回・在宅) | ¥5,500 |
| 21 | 介護意見書(継続・在宅) | ¥4,400 |
| 22 | 年金届書 | ¥3,300 |
| 23 | 原本証明 | ¥4,400 |
| 24 | 厚生年金・国民年金診断書 | ¥3,300 |
| 25 | 支払い証明書 | ¥2,200 |
| 26 | その他(簡単なもの) | ¥2,200 |
| 27 | その他(助成等の申請書) | ¥1,100 |
| 28 | その他(複雑なもの) | ¥3,300 |

令和 6 年 1 月～12 月 手術実施件数

(医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 5 及び 6 (歯科点数表第 2 章第 9 部手術の通則の 4 を含む) に掲げる手術に係る施設基準に基づく掲示)

当保険医療機関は、次の手術に関し厚生労働大臣が定める施設基準に適合しており、関東甲信越厚生局長に届出をしております。なお、実施件数は、令和 5 年 1 月～12 月までの間に行った手術の件数です。

| 手術区分及び名称 | 実施件数 |
|---|------|
| (1) 区分 1 に分類される手術 | |
| 頭蓋内腫瘍摘出術等 | 0 件 |
| 黄斑下手術等 | 0 件 |
| 鼓室形成術等 | 0 件 |
| 肺悪性腫瘍手術等 | 0 件 |
| 経皮的カテーテル心筋焼灼術 | 0 件 |
| (2) 区分 2 に分類される手術 | |
| 靭帯断裂形成手術等 | 0 件 |
| 水頭症手術等 | 0 件 |
| 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 | 0 件 |
| 尿道形成手術等 | 0 件 |
| 角膜移植術 | 0 件 |
| 肝切除術等 | 0 件 |
| 子宮附属器悪性腫瘍手術等 | 0 件 |
| (3) 区分 3 に分類される手術 | |
| 上顎骨形成術等 | 0 件 |
| 上顎骨悪性腫瘍手術等 | 0 件 |
| バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉） | 0 件 |
| 母指化手術等 | 0 件 |
| 内反足手術等 | 0 件 |
| 食道切除再建術等 | 0 件 |
| 同種死体腎移植術等 | 0 件 |
| (4) 区分 4 に分類される手術 | 0 件 |
| (5) その他の区分に分類される手術 | |
| 人工関節置換術 | 0 件 |
| 乳児外科施設基準対象手術（1 歳未満の乳幼児に対して） | 0 件 |
| ペースメーカー移植術及びペースメーカー置換術 | 6 件 |
| 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要するもの | 0 件 |
| 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術 | 0 件 |

* 届出を行っている手術の詳細につきましては、医事受付窓口までお問い合わせ下さい。

独立行政法人 国立病院機構 沼田病院 病院長